

証券コード 3909

2024年3月7日

(電子提供措置の開始日 2024年2月29日)

株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目9番9号
株式会社 ショーケース
代表取締役社長 平野井 順一

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第28期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、アクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.showcase-tv.com/ir/stock/stock_info/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、株主総会招集通知ページ/株主総会資料ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?show=show>

当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2024年3月21日（木曜日）午後7時までに議決権を行使いただくようお願い申し上げます。

郵送又はインターネットによる議決権行使については4頁以降をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月22日（金曜日）午前10時
(受付開始時刻は、午前9時30分を予定しております。)

2. 場 所

東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー 9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room C
(会場が前回の定時株主総会と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第28期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- 「連結株主資本等変動計算書」
- 「連結注記表」
- 「株主資本等変動計算書」
- 「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

当日は、本株主総会終了後、同会場にて当社へのご理解をより深めていただくために経営戦略説明会を開催いたします。

# 1. 事前のご質問の受付について

株主の皆様からの、第28期定時株主総会への事前のご質問を、ウェブサイトにてお受け付けいたします。株主の皆様の関心が高いと思われる事項につきまして、第28期定時株主総会で取り上げさせていただく場合がございます。

株主総会で取り上げることができなかつたご質問につきましては、今後の経営の参考とさせていただきます。

**受付締切：2024年3月21日（木曜日）午後7時まで**

**事前質問登録フォームURL：**

<https://form.omotenashi-suite.com/15/entry-form?formId=c7887c34-d406-485a-8cf6-ef12723a0b5f>

**QRコード：**



※こちらの事前質問フォームは、当社サービスの「おもてなしSuite」を使用して作成したものです。

操作方法：

①ページにアクセスし、【株主番号9桁】を半角英数字でご入力の上、質問事項を1枠300文字以内でご記載ください。

※300文字を超えて入力するとエラーが表示されます。

※ご質問は1枠につき1つにてお願いいたします。

②ご質問の入力が終わりましたら、「確認画面へ」を選択してください。

③内容を確認し、「送信」を選択してください。

④送信完了画面が表示されたら、事前質問の登録は完了となります。

そのままブラウザ・タブを閉じていただいて構いません。

## 2. 議決権行使方法のご案内

### 当日ご出席されない場合



#### 郵送によるご行使

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年3月21日（木曜日）午後7時必着



#### 「スマート行使」によるご行使

議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。詳細につきましては次頁をご覧ください。

行使期限 2024年3月21日（木曜日）午後7時まで



#### インターネットによるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご送信ください。詳細につきましては次頁をご覧ください。

行使期限 2024年3月21日（木曜日）午後7時まで

### 当日ご出席される場合



#### 株主総会への出席

当日、議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

株主総会日時 2024年3月22日（金曜日）午前10時開催

※書面による議決権行使とインターネット（「スマート行使」を含む）による議決権行使が重複して為された場合は、到着日時を問わず、インターネット（「スマート行使」を含む）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

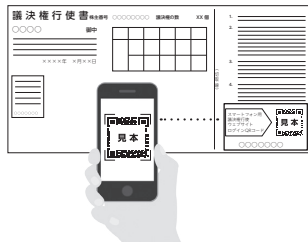
※インターネット（「スマート行使」を含む）による議決権行使が複数回為された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

## 「スマート行使」によるご行使について

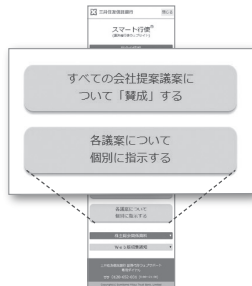
### 「スマート行使」によるご行使

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

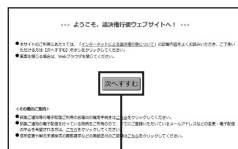
## インターネットによるご行使について

お手元の議決権行使書用紙の、所有株式数が印字されている面の左下に記載されている「議決権行使コード」及び「パスワード」をご用意の上、アクセスをお願いいたします。

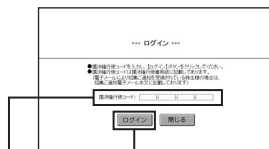
### パソコン等によるご行使

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「ログイン」をクリック  
「議決権行使コード」を入力



「登録」をクリック  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
「パスワード」を入力

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、ウクライナ情勢等の影響はあるものの、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、経済のさらなる回復が期待されております。

当社グループでは、「おもてなしテクノロジーで人を幸せに」をコアバリューに据え、「企業と顧客をつなぐDXクラウドサービス」をコンセプトに事業を推進しています。

昨今の新型コロナウイルス感染拡大以降、リモートワーク等の働き方改革、デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という）、不正口座利用問題によるオンライン本人確認（eKYC等）やマイナンバーカードを利用した公的個人認証サービス、多要素認証（MFA：Multi-Factor Authentication）ニーズ等を受け、非対面取引に関する市場が急拡大しております。

当社グループが事業展開する主要マーケットの1つである、国内デジタルマーケティング市場は、2020～2025年にCAGR（年平均成長率）7.2%の6,102億円（※1）と高い成長率が見込まれます。また、国内DX市場規模は、2030年には6兆5,195億円に拡大する見通しです。（※2）

今後も、これらの成長市場に対して、当社グループの培ったユーザビリティの高い技術を活用し、社会の「不」を解消する価値の高いサービスを積極的に提供してまいります。

なお、連結子会社は投資関連事業を行う株式会社Showcase Capitalと情報通信関連事業を行う日本テレホン株式会社（※3）（東証スタンダード：9425以下、「日本テレホン社」という）の2社となります。

- ※1 IDC 国内デジタルマーケティング関連サービス市場 セグメント別/産業分野別予測、2020～2025年より
- ※2 富士キメラ総研『2023 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編』より
- ※3 「日本テレホン株式会社」は2024年2月1日をもって、「ReYuu Japan株式会社」に商号変更いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は5,683,668千円（前期比22.7%増）、営業損失は285,557千円（前期は営業損失530,602千円）、経常損失は298,419千円（前期は経常損失541,085千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は117,980千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失526,332千円）となりました。

### <DXクラウド事業>

今年度の注力事項として掲げておりました、「おもてなしSuite」におけるサイボウズ株式会社（東証プライム：4776 以下、「サイボウズ社」という）との連携は、2022年12月に「kintone（キントーン）」のサイボウズオフィシャルパートナー（プロダクト）に認定されたほか、2023年3月にはサイボウズ社の元常務執行役員：中原裕幸氏を社外取締役として経営陣に招聘するなど、戦略的な事業運営を行ってまいりました。2023年5月に「ショーケース LLM Labs（※4）」を立ち上げ、2023年11月にはkintoneでの業務をサポートするAIアシスタント「Associate AIHub for kintone（※5）」のプロトタイプを開発しました。このサービスはサイボウズ社が開催するCybozu Days 2023年11月のProduct Keynote（基調講演）にて発表され、2024年上期中の販売開始を予定しております。

今後も「おもてなしSuite」はkintoneとの連携を軸に、フォーム作成や会員機能を持ったマイページ作成などの機能を備えたDXソリューションと、「有人・AIによる無人の両方に対応可能なチャット機能」を備えたWeb接客ソリューションの統合Webプラットフォームとして、企業や自治体への導入を進めてまいります。

- ※4 生成AIの急速な発展を受けて、大量のテキストデータによって学習するLLM（自然言語処理モデル）を活用した新規プロダクト開発、協業企業との概念実証（PoC）、LLM導入コンサルティングを行う目的で立ち上げた社内プロジェクト。
- ※5 名称は仮のものであり、今後変更される可能性があります。

2023年7月に「ナビキャストシリーズ」「ProTechシリーズ」の一部製品における価格改定を行いました。その影響として、解約率2～5%を見込んでおりましたが、当連結会計年度の解約率は1.78%と、予想よりも低い解約率となりました。結果として今年度末時点でのSaaS事業部全体のARR（Annual Recurring Revenue、年次経常収益）は昨年度と比較し11.8%成長いたしました。

オンライン本人確認/eKYCサービス「ProTech ID Checker（プロテック アイディー チェッカー）」では、2023年6月より販売開始したマイナンバーカードを活用した本人確認「公的個人認証サービス」をきっかけに認知度が拡大しました。その結果、今年度は前期比で51%成長し、累計導入社数は2023年12月末時点で190社を突破いたしました。利用企業は金融機関、古物商、法律事務所、レンタルショップなど多岐に亘っています。引き続き、利用企業の拡大を目指してまいります。

以上の結果、DXクラウド事業全体における売上高は1,255,169千円（前期比7.3%増）、セグメント利益（営業利益）は494,072千円（前期比44.4%増）となりました。

### <広告・メディア事業>

#### （広告関連サービス）

広告関連サービスについては、従来から提供してきた運用広告関連サービスに加え、顧客のニーズに合わせたSNS広告運用サービス等の提供により、安定的に売上貢献をしております。

#### （オウンドメディア）

主力となるスマートフォン関連ニュース系メディア「bitWave」・「スマホのススメ」・「ひかりチョイス」に、今期からスタートした「なるほどスマホ」・「スマホ365」を加えたラインナップで、2023年9月のiPhone15販売期を迎えました。今期も送客数は堅調で、2023年スマートフォン関連SEOメディアの送客数は国内最大級（※当社調べ）となりました。

今期の注力事項として新メディアの立ち上げを掲げており、2023年11月はDXHUB株式会社（京都府京都市下京区）との共同で、光回線・格安SIM・Wi-Fi・ホームルーターをわかりやすく比較するメディア「Nextline」をリリースしました。

今期はSEOメディアへの集中の方針を策定し、今期の初めに広告由来のメディアを停止いたしました。また、主力となるスマートフォン関連ニュース系メディアの一部において、Googleの検索アルゴリズムの順位変動が影響し、重要なKPIである送客数と成果報酬単価は昨年よりも低下する結果となりました。

新たなユーザーのタッチポイント獲得を目的として、新メディアの立ち上げに取り組んだ結果、今期は合計6メディアを新たにスタートさせることができました。今後は立ち上げたメディアの収益化に特化し、既存のアセットの成長に注力してまいります。



以上の結果、広告・メディア事業全体における売上高は342,331千円（前期比22.5%減）、セグメント利益（営業利益）は66,207千円（前期比4.7%減）となりました。

### <投資関連事業>

投資関連事業を手掛ける株式会社Showcase Capitalは、スタートアップと事業会社やVC・CVCをオンラインでマッチングするプラットフォーム「SmartPitch（スマートピッチ）」等を通じて、スタートアップ・エコシステムの形成の一助となる活動に取り組んでおります。本書提出日現在、登録数はスタートアップ企業側が480社超、事業会社等の投資家側も220社以上が登録されています。今年度はオフラインイベントも開催し、年間で合計約300名の投資家・起業家が参加しました。

今後も事業会社・投資家とスタートアップのマッチングの支援を通じて、スタートアップ・エコシステムへの貢献を目指してまいります。

以上の結果、投資関連事業全体における売上高は13,103千円（前期比82.1%減）、セグメント損失（営業損失）は43,241千円（前期はセグメント損失（営業損失）19,295千円）となりました。

### <情報通信関連事業>

情報通信関連事業を手掛ける日本テレホン社におきましては、中古スマートフォンの販売を中心としたリユース関連事業を展開しております。

MVNO事業者チャンネルでは、商品保証付き認定リユース品の商品展開、端末のオンライン買取サービスの提供等をフックとして、パートナー企業との連携を拡大・強化してまいりました。また、来期以降の伸長へ向けた基盤の確立のため、卸販売だけでなくレンタルのスキームも組み合わせて新規取引先の開拓を積極的に実施し、一定の成果を上げることができました。

国内法人チャンネルにおいては、リユースパソコンの取扱高が好調に推移いたしました。リユースモバイル端末の売買につきましては、円安傾向が国内同業向け商品の調達に及ぼす影響への対策として、既存ネットワークの関係強化と、細やかな価格調整による成約率上昇に向けて取り組みを実施しております。

個人向けオンラインチャンネルにおいては、有力モールへの出店と自社サイトのリニューアルが予定どおり完了いたしました。当社が持つオンライン領域での強みを活かしたSEO対策等の販売促進施策と並行して、日本テレホン社独自の商品戦略・調達力を活用してリユースパソコンの新規追加を中心とする商品ラインナ

ップの強化を行った結果、売上高・利益ともに当初の想定を上回りました。

グローバルチャネルにおいては、中古端末の国際的な集積地となっている香港及びドバイにおいて海外事業者の開拓が進み、取引社数および取引量が伸長いたしました。

関連して、商品の再生や物流を管理するモバイルリファビッシュセンターでは、再生業務及び工程管理の効率化が進んでおり、取扱量増加に耐えうるキャパシティの確保に引き続き取り組んでおります。

以上の結果、情報通信関連事業全体における売上高は4,089,442千円（前期比38.5%増）、セグメント損失（営業損失）は244,624千円（前期はセグメント損失（営業損失）193,115千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は225,783千円であり、主なものは市場販売目的のソフトウェアの開発等によるもの210,747千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、銀行からの借入れにより、短期借入金20,000千円、長期借入金180,000千円の資金調達を行いました。

当社の連結子会社である日本テレホン社は、銀行からの借入れにより、短期借入金（当座貸越）600,000千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の連結子会社である日本テレホン社は、移動体通信関連事業において運営する店舗のうち、auショップ2店舗を2023年2月1日付でITXコミュニケーションズ株式会社に、ドコモショップ1店舗を2023年4月1日付で株式会社テレックス関西に事業譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                                                          | 2020年度<br>第25期 | 2021年度<br>第26期 | 2022年度<br>第27期 | 2023年度<br>(当連結会計年度)<br>第28期 |
|------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高                                                                        | 1,530,069千円    | 1,594,442千円    | 4,631,643千円    | 5,683,668千円                 |
| 経 常 利 益 又<br>は<br>経 常 損 失 (△)                                                | 58,860千円       | 77,809千円       | △541,085千円     | △298,419千円                  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益 又 は<br>親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 損 失 (△) | 25,933千円       | 59,756千円       | △526,332千円     | △117,980千円                  |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)                           | 3.75円          | 6.98円          | △61.43円        | △14.61円                     |
| 総 資 産                                                                        | 2,949,802千円    | 2,684,288千円    | 4,002,856千円    | 3,461,127千円                 |
| 純 資 産                                                                        | 2,170,297千円    | 2,180,285千円    | 2,275,678千円    | 1,509,958千円                 |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、Webマーケティング企業としては勿論のこと、多様な人々のニーズに応え課題解決が可能なテクノロジーカンパニーとして、パフォーマンスの高いサービスを開発・提供し、顧客からの信頼を向上させ、収益基盤をより強化する必要がありますと認識しております。そのために、当社グループは、以下の9点を主な経営の課題として認識しております。

#### ① 既存事業の収益の拡大

当社グループは、インターネットを通じてのサービス提供や、リユーススマートフォンの売買等が主な収益基盤の事業となっておりますが、これらの事業の安定的・持続的な発展が不可欠なものであると考えております。そのためにも継続的なユーザビリティの改善や、安定的なサービス提供及び調達環境が必須であります。今後、機能面において継続的な改善や、保守管理体制の強化、営業体制の再構築等により、信頼性の向上及び顧客獲得増加を実現し、既存事業の収益基盤の拡大を行ってまいります。

#### ② 認知度の向上

当社グループは、収益基盤強化のため、オンライン手続きプラットフォームサービス「おもてなしSuite」、Webマーケティングの最適化サービス「ナビキャストシリーズ」やオンライン本人確認サービス「ProTechシリーズ」、その他サービスの認知度の向上を図ることが必要であり、これらの認知度向上は新規の顧客開拓や優秀な人材の確保に寄与するものと考えております。当社グループとしては、広報活動やマーケティングを継続して実施することにより認知度向上を目指してまいります。

#### ③ 新規事業及び新商品開発による収益基盤の拡大

当社グループは、急激な事業環境の変化に対応し、競合他社に比べて更なる収益の拡大を図るために、事業規模の拡大と新たな収益源の確保が必須であると考えております。そのため、業界の動向を注視しつつ、また、クライアントの潜在需要をいち早く読み取り、商品戦略の確立や、パートナー企業との提携による新たなビジネスの創出等、新規事業及び新商品開発に積極的に取り組むことで、更なる収益基盤の拡大を推進してまいります。

#### ④ アライアンスによるシナジー創出

当社グループは、今後の新規事業展開や既存事業拡大を加速させていく上で、アライアンスによる事業シナジーの創出が必要と考えております。特に連結子会社である日本テレホン社とのグループ間連携においては、両社の強みを

融合した新事業・新サービスの創出を目指してまいります。また、企業価値最大化を目的としたM&A等の資本戦略にも注力し、投資活動に関する専門業者からの支援や、投資検討委員会と取締役会を経た検討フローや、投資基準の更なる厳格化などを実施し、精度向上にも努めてまいります。

### ⑤ 情報セキュリティ体制の強化

当社グループは、インターネットを通じてサービスを提供することを主な事業としております。強固なセキュリティを確保しつつ安定的なサービスを維持・継続するには、サービス提供に係るシステムの安定的な稼働が重要であると認識しております。今後も引き続き、技術的セキュリティ向上のみならず、組織全体のマネジメント体制も含め、情報セキュリティ体制の継続的な改善に努めてまいります。

### ⑥ 技術革新への対応

当社グループは、生成AIやインターネットサービス、スマートフォン等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上重要な要素であると認識しております。業界内の主要ベンダーや技術コミュニティから発せられる最新情報を定期的に入手し、自社製品に迅速に反映することでサービスの先進性や安定性を確保していく方針であります。また、パートナー企業との連携強化や、オープン・イノベーションへの取り組みに注力することで、技術革新に対応できる体制強化に取り組んでまいります。

### ⑦ 人材の確保

当社グループが今後更に事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に技術者の採用においては、他社との獲得競争が激しさを増し、今後も安定した人材確保には厳しい状況が続くものと思われまます。採用市場における認知度向上により、競争力の強化を図るとともに、魅力のある職場環境を構築し、社員の能力やモチベーション向上に資するため、研修制度の強化、福利厚生充実、人事制度の整備・運用を進めてまいります。

### ⑧ ガバナンス体制の強化

当社は、子会社に東証スタンダード上場の日本テレホン株式会社を有しており、少数株主の保護の観点から、子会社の独立性を確保することが重要であると考えております。こうした状況から当社グループといたしましては、各事業会社の事業運営における独立性は維持しつつも、経営管理を統括する当社を主体として、グループ内のガバナンス強化や各事業会社への経営監視を十分に行うこと

で、株主価値向上を目的としたグループ一丸となった経営戦略の遂行に努める方針です。加えて、企業の社会的責任を果たすための取り組みや、企業経営のリスクに対応するための内部統制システムの構築及び運用についても、一層の強化を図ります。

### ⑨ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、複数の事業を運営している中で、情報通信関連事業において新型コロナウイルス感染症の拡大により調達難等の影響を受けたことで、前連結会計年度から継続して多額の営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上しているため、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、このような状況を解消するため、情報通信関連事業では、事業環境の変化により将来の成長を見込むことが難しいと判断した移動体通信関連事業から撤退し、市場の安定的かつ高い成長率が期待できるリユース関連事業に経営資源を集中させる体制へと移行し、業績回復を図っております。また、各チャンネルにおいて取引先との関係強化および新規開拓に努め、来期以降の伸長を見据えた基盤の構築を進めております。

また、当社グループは翌事業年度の事業計画において売上高の増加を見込んでおりますが、合理的な資金計画に基づいて2024年12月31日まで十分な資金を維持することが可能と判断しておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## (4) 重要な子会社の状況 (2023年12月31日現在)

| 会社名                  | 資本金      | 出資比率   | 主な事業内容   |
|----------------------|----------|--------|----------|
| 株式会社Showcase Capital | 10,000千円 | 100%   | 投資関連事業   |
| 日本テレホン株式会社           | 50,000千円 | 40.32% | 情報通信関連事業 |

(注) 日本テレホン株式会社は2024年2月1日付でReYuu Japan株式会社に変更しております。

## (5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

| 事業        | 事業内容                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| DXクラウド事業  | ①企業と顧客をつなぐオンライン手続きプラットフォーム「おもてなしSuite」、オンラインビジネスのコンバージョン率（成約率）向上を実現するWebマーケティング支援サービス「ナビキャストシリーズ」、オンライン本人確認サービス「ProTechシリーズ」を提供するSaaS事業<br>②当社の持つSaaSプロダクト開発ノウハウと各業界のリーディングカンパニーの持つ知見を融合したDX支援開発（クラウドインテグレーション）事業 |
| 広告・メディア事業 | IT関連情報メディア及び金融情報メディア等のメディア事業                                                                                                                                                                                      |
| 投資関連事業    | 事業会社や投資家とスタートアップをつなぐプラットフォーム「SmartPitch」の運営事業、国内外における技術ベンチャー企業への投資事業、及び上場会社等への資金調達支援事業                                                                                                                            |
| 情報通信関連事業  | 中古スマートフォン等の通信端末機器の販売・買取及びレンタル事業                                                                                                                                                                                   |

(注) 当連結会計年度において、経営管理区分の見直しを行い、従来の「SaaS事業」及び「クラウドインテグレーション事業」を統合し、「DXクラウド事業」としております。



## (6) 主要な営業所（2023年12月31日現在）

### ① 当社

| 名 称 | 所 在 地     |
|-----|-----------|
| 本 社 | 東 京 都 港 区 |

### ② 子会社

| 名 称                  | 所 在 地           |
|----------------------|-----------------|
| 株式会社Showcase Capital | 東 京 都 港 区       |
| 日本テレホン株式会社           | 大 阪 府 大 阪 市 北 区 |

(注) 日本テレホン株式会社は2024年2月1日付でReYuu Japan株式会社に変更しております。

## (7) 従業員の状況（2023年12月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 127名    | 29名減        |

(注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。  
2. 前連結会計年度末に比べて従業員数が29名減少しておりますが、その主な理由は日本テレホン社の運営店舗の事業譲渡及び閉店によるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 92名     | —      | 35.4歳   | 4.2年   |

(注) 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先（2023年12月31日現在）

| 借入先         | 借入残高      |
|-------------|-----------|
| 株式会社紀陽銀行    | 608,344千円 |
| 株式会社りそな銀行   | 506,674千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 300,000千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 21,480,000株 |
| (2) 発行済株式総数  | 8,571,100株  |
| (3) 株主数      | 4,030名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| 森 雅弘                    | 1,538,300株 | 22.11%  |
| 永田 豊志                   | 1,190,200株 | 17.10%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 183,100株   | 2.63%   |
| AI inside株式会社           | 158,200株   | 2.27%   |
| 倉員 伸夫                   | 120,000株   | 1.72%   |
| 鈴木 智博                   | 100,000株   | 1.44%   |
| 株式会社SBI証券               | 99,495株    | 1.43%   |
| 上田八木短資株式会社              | 90,900株    | 1.31%   |
| 河邊 恭章                   | 75,000株    | 1.08%   |
| 野村證券株式会社                | 51,200株    | 0.74%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式1,612,900株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 2023年9月21日付の臨時報告書（「主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動」、「特定の株主からの自己株式取得」）でお知らせしました通り、前事業年度末において主要株主であったAI inside株式会社は当事業年度末においては主要株主ではなくなりました。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2023年12月31日現在）  
該当事項はありません。
  
- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項（2023年12月31日現在）

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏 名    | 地位及び担当                                                 | 重要な兼職の状況                                                                                                                                         |
|--------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 永田 豊志  | 代表取締役社長                                                | 合同会社TRIPLEX 代表社員<br>日本テレホン株式会社 代表取締役<br>会長CEO                                                                                                    |
| 森 雅弘   | 代表取締役会長<br>クラウドインテグレーション事業部管掌<br>コーポレート本部管掌<br>内部監査室管掌 | 株式会社インクルーズ 取締役                                                                                                                                   |
| 平野井 順一 | 取締役<br>グループCFO                                         | プラップノード株式会社 監査役<br>株式会社Showcase Capital 代表<br>取締役<br>日本テレホン株式会社 取締役<br>CFO                                                                       |
| 中村 浩一郎 | 取締役<br>SaaS事業本部管掌                                      |                                                                                                                                                  |
| 矢部 芳一  | 取締役                                                    |                                                                                                                                                  |
| 中原 裕幸  | 取締役                                                    | 株式会社FN 代表取締役社長                                                                                                                                   |
| 佐藤 香織  | 取締役                                                    | 鳥飼総合法律事務所 パートナー<br>千葉大学大学院専門法務研究科<br>非常勤講師<br>一般社団法人創医会 監事<br>株式会社スタートライン 社外取締役<br>ヘルスケア&メディカル投資法人<br>監督役員<br>株式会社仙台銘板 社外監査役<br>株式会社リログループ 社外監査役 |

| 氏名     | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                              |
|--------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小野 和典  | 常勤監査役  | 株式会社インクルーズ 監査役<br>株式会社アクル 監査役                                                                                                                                                         |
| 南方 美千雄 | 監査役    | 株式会社アイピーオーバンク 代表取締役<br>株式会社みた経営研究所 社外監査役<br>株式会社グローバルエナジーハーベスト 社外取締役<br>株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス 社外取締役<br>ポーターズ株式会社 社外監査役<br>税理士法人マーヴェリック 代表社員<br>エバシステム株式会社 社外監査役<br>ビットトレード株式会社 社外監査役 |
| 東目 拓也  | 監査役    | 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー<br>株式会社アイダ設計 社外取締役                                                                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役矢部芳一氏、取締役中原裕幸氏、取締役佐藤香織氏は、社外取締役であります。
2. 取締役佐藤香織氏は弁護士資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役小野和典氏、監査役南方美千雄氏、監査役東目拓也氏は、社外監査役であります。
4. 監査役南方美千雄氏は公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役東目拓也氏は弁護士資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2023年3月22日をもって監査役小島氏は辞任により退任いたしました。
6. 2023年3月22日開催の第27期定時株主総会において、中原裕幸氏、佐藤香織氏が取締役に、東目拓也氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 取締役矢部芳一氏、取締役中原裕幸氏、取締役佐藤香織氏、監査役小野和典氏、監査役南方美千雄氏、監査役東目拓也氏につきましては、東京証券取引所に、独立役員として届け出ております。
8. 2024年1月1日付で、代表取締役会長森雅弘氏は、代表取締役会長を辞任し、代表取締役会長に永田豊志氏が就任しております。又、新たに、取締役平野井順一氏が代表取締役社長に就任しております。
9. 日本テレホン株式会社の代表取締役会長は、2024年1月30日付で平野井順一氏が就任しております。
10. 日本テレホン株式会社は、2024年2月1日付でReYuu Japan株式会社に商号変更をしております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）の契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求をうけることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年ごとに契約内容を見直し、契約を更新しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

### (4) 取締役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、取締役の個別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を次のとおり決議しております。

また、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、2024年2月14日開催の取締役会で定めた方針に沿って整合させていますので、報酬等の内容決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の中長期的向上を動機づけるものとし、職務執行上妥当な水準を確保・維持することを基本方針としております。

取締役の報酬は、金銭報酬と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。

#### ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、現金による月例の固定報酬とし、会社の業績や経営内容、経済情勢等を踏まえ、各取締役の職位や職務執行に対する評価を総合的に勘案して決定するものとしております。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長平野井順一氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、株主総会で承認を受けた報酬枠の範囲内で、各取締役の個人別の基本報酬を決定するものとしております。

この権限を代表取締役社長平野井順一に委任した理由は、会社全体の業績及び取締役の職責と担当を勘案して個人別の報酬額を決定するにあたり、当社代表取締役がもっとも適任であると判断したためであります。

## 二. 非金銭報酬等の額、及び算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての株式報酬は、譲渡制限付株式としております。株式報酬制度については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として支給するものとしております。取締役への支給時期及び配分については、業績の動向や今後の見通し等を勘案の上、2013年7月19日開催の臨時株主総会において決議いただいた（年額300,000千円以内）範囲内での合理的な金額を、取締役会において決定いたします。

## ホ. 業績連動報酬等の算定方法の決定に関する方針

該当事項はありません。

### ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 65,750<br>(8,550)  | 65,750<br>(8,550)  | —           | —          | 8<br>(4)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 10,050<br>(10,050) | 10,050<br>(10,050) | —           | —          | 4<br>(4)              |
| 合計<br>(うち社外役員分)  | 75,800<br>(18,600) | 75,800<br>(18,600) | —           | —          | 12<br>(8)             |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年7月19日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内と決議をいただいております。また監査役の報酬限度額は、同株主総会において、年額100,000千円以内と決議をいただいております。同株主総会終結時点の取締役の員数は5名（内社外取締役0名）、監査役の員数は3名（内社外監査役3名）であります。

2. 無報酬取締役1名については含んでおりません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

| 区 分   | 氏 名       | 他の法人等との兼任状況                                                                                                                                                                          |
|-------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 矢 部 芳 一   |                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役 | 中 原 裕 幸   | 株式会社FN 代表取締役社長                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役 | 佐 藤 香 織   | 鳥飼総合法律事務所 パートナー<br>千葉大学大学院専門法務研究科 非常勤講師<br>一般社団法人創医会 監事<br>株式会社スタートライン 社外取締役<br>ヘルスケア&メディカル投資法人 監督役員<br>株式会社仙台銘板 社外監査役<br>株式会社リログループ 社外監査役                                           |
| 監 査 役 | 小 野 和 典   | 株式会社インクルーズ 監査役<br>株式会社アクル 監査役                                                                                                                                                        |
| 監 査 役 | 南 方 美 千 雄 | 株式会社アイピーオーバンク 代表取締役<br>株式会社みた経営研究所 社外監査役<br>株式会社グローバルエナジーハーベスト 社外取締役<br>株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス 社外取締役<br>ポーターズ株式会社 社外監査役<br>税理士法人マーヴェリック 代表社員<br>エバステム株式会社 社外監査役<br>ビットトレード株式会社 社外監査役 |
| 監 査 役 | 東 目 拓 也   | 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー<br>株式会社アイグ設計 社外取締役                                                                                                                                                |

(注) 上記兼任先と当社との間には、特別な利害関係はありません。



② 各社外役員の子な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 活 動 状 況                                                                                                                                                         |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 矢 部 芳 一   | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく見地からの意見や疑問点を明らかにするために適宜質問や意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っており、期待された役割を果たしております。                    |
| 取 締 役 | 中 原 裕 幸   | 社外取締役就任後開催の取締役会11回の全てに出席いたしました。ソフトウェア販売、営業組織の構築、マネジメントにおいて豊富な経験と実績を持ち、特にパートナー戦略の立案からパートナー開拓等において当社の経営戦略及び経営方針の決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っており、期待された役割を果たしております。   |
| 取 締 役 | 佐 藤 香 織   | 社外取締役就任後開催の取締役会11回の全てに出席いたしました。株式会社及び社団・財団法人の運営・コンプライアンス・ガバナンス・役員責任・労務等法人の法務全般等の幅広い経験を活かして、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っており、期待された役割を果たしております。 |
| 監 査 役 | 小 野 和 典   | 当事業年度開催の取締役会14回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。社内の重要な会議体などにも積極的に参加し、経営全般に関する業務執行の豊富な経験からコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの意識、見識に基づく、助言・提言を行っており、期待された役割を果たしております。                   |
| 監 査 役 | 南 方 美 千 雄 | 当事業年度開催の取締役会14回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。公認会計士として主に会社の会計全般について、培ってきた専門的な見識に基づく、助言・提言を行っており、期待された役割を果たしております。                                                      |
| 監 査 役 | 東 目 拓 也   | 社外監査役就任後開催の取締役会11回のうち10回、監査役会11回のうち9回に出席いたしました。弁護士として、専門分野であるM&A、上場会社法務・証券市場、会社法・金融商品取引法、コーポレート・ガバナンス等の見地に基づく、妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。                     |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

RSM清和監査法人

### (2) 報酬等の額

| 区 分                                                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------------------------------------------|----------|
| 当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額                                   | 25,900千円 |
| 当 社 お よ び 子 会 社 が 会 計 監 査 人 に 支 払 う べ き 金 銭 そ の 他 の 財 産 上 の 利 益 の 合 計 額 | 43,600千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、当社グループが共有すべきルールや考え方を表した会社理念を通じて、当社グループにおける企業倫理の確立並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的に掲げている当社グループの「行動指針」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図ります。
- ② 内部監査室は、「経営理念」及び「行動指針」の周知徹底のための活動を行い、当社及びその子会社における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。
- ③ 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告します。
- ④ 内部監査室及びコンプライアンス委員会を通じて、当社グループにおける法令違反又は「経営理念」若しくは「行動指針」の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。
- ⑤ コンプライアンス委員会は、当社グループにおける不正行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて内部監査室は、再発防止策の展開等の活動を推進します。
- ⑥ コンプライアンスに関連した相談・連絡・通報を受ける窓口（以下「ヘルプライン」という）を当社グループ内外に設置し、当社及びその子会社は、違反行為の早期発見に努め、適切に対処します。当社及びその子会社は、ヘルプラインを通じて相談などを行った者に対し、当該相談などを行ったことを理由に不利な取り扱いを行いません。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び文書管理規程に基づき適切に作成、保存、管理します。
- ② 情報セキュリティに関しては、重要性を認識するとともに、情報セキュリティに関する規程、マニュアル等を整備し、必要な社内教育を実施します。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を策定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定めます。
- ② 当社及びその子会社は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。
- ③ 内部監査室は、当社及びその子会社が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行います。
- ④ 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、内部監査室において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告します。
- ⑤ 当社及びその子会社は、当社グループの事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに内部統制推進部門にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会及び監査役に報告します。

## (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、当社グループの中期経営目標並びに年間予算を決定し、その執行状況を監督します。
- ② 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするため、職務権限規程、稟議規程に基づき、各取締役、従業員の職務権限を定め、さらに必要に応じ職務権限を移譲します。
- ③ 職務の執行により一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合は、その内容が定款変更に関わる場合を除き、取締役会規程に基づく組織の変更を行うことができることとします。

## (5) 従業員のコンプライアンスを確保するための体制

- ① 当社グループの従業員が業務を行うにあたり倫理綱領を法令及び定款とともに遵守するための体制を整備し、併せて従業員に対するコンプライアンス教育及び啓発行動を行います。
- ② 当社及びその子会社における業務の執行状況を適切に把握し、適切な助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備します。また、必要に応じた内部監査体制を整備することができることとします。

## (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。

(7) 監査役の職務を補助すべき従業員の独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、会社は、監査役の職務を補助するため、当社グループの従業員の中から選び、専任の従業員として配置することができることとします。
- ② 前号の監査役の職務を補助する従業員に係る人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査役会の承認を得ることとします。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席します。
- ② 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができることとします。
- ③ 監査役への報告を行った役員及び従業員は、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いも受けないこととします。
- ④ 監査役が職務の執行上必要とする費用等については、当該監査役の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、その費用等を当社グループが負担します。

(9) 反社会的勢力との関係断絶に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力対策規程において反社会的勢力排除を明記するとともに、当社グループの取締役及び使用人に対し周知徹底を図ります。
- ② 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の内部統制システムの概要に基づき、概要を具体化するための体制及び規程等を整備し、それらを当社の役職員に周知徹底しております。また、当社はコーポレート・ガバナンスを徹底することが企業価値の最大化に資することとなると考えております。当事業年度における内部統制システムの運用状況は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行について

当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役と社外監査役を含む監査役で構成され、また「取締役会規程」に基づき原則月1回取締役会を開催しております。経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に議論した上で決定し、取締役の業務の執行状況の監督を行っております。

### (2) 監査役の職務の執行について

監査役は、会計監査人から会計監査内容の報告を受けるとともに、代表取締役と定例的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行い、監査役監査の実効性の確保に努めております。また当社は、「監査役会規程」に基づき原則月1回の監査役会を開催しており、経営の妥当性、適正性、業務の有効性と継続性に関して審議検証し、また、稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るため、適宜経営に対して助言、提言を行いました。また、監査役は、取締役会ほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

### (3) コンプライアンス体制について

当社は、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。2カ月に1回、また必要に応じて開催されるコンプライアンス委員会は、取締役、各部門長に相当する者が参加し、会社に対しての法令・定款違反をはじめとしたコンプライアンス違反を未然に防止するとともに、違反が生じた場合でも速やかに対応することで被害を最小限に留めるよう情報収集に努めております。当事業年度においては、コンプライアンス意識の一層の向上のため、全従業員に向けたコンプライアンス研修を4回開催し、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行いました。また、内部通報窓口を内部監査室及び外部弁護士事務所に設置しており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

- (4) 当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務適正を確保するための体制について

当社内部監査室が当社グループにおける内部統制の統括的な推進・管理を行っております。また実施した子会社の内部監査結果を子会社の代表取締役様に報告しております。

- (5) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について

当社は、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを反社会的勢力対策規程において規定しております。またコンプライアンス研修を実施することで、役員及び使用人に遵守させています。新規取引先企業と反社会的勢力との関係排除について規定した契約書を取り交わし、取引開始前に反社会的勢力との関係性が無いかにつき、データベースを利用し確認を実施しております。

### 8. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、現時点で当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては特に定められておりません。

### 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に規定しております。

また、当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、今後の事業展開に向けた内部留保についても勘案しながら、業績を反映した水準で利益還元について検討することを基本方針としております。

2023年9月20日開催の臨時株主総会にて、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当など株主還元策を行えるようにするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を高め、効率的な経営を推進することを目的に、欠損填補の承認がされ、繰越利益剰余金の欠損を補填いたしました。

しかしながら、当事業年度の期末配当金につきましては、財務基盤の安定を最優先とすべきとの判断から、配当を見送る予定です。

当社グループは、早期の業績の回復と復配に向けて全力で取り組んでまいります。

## 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,447,544</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,334,457</b> |
| 現金及び預金          | 1,288,935        | 買掛金            | 33,537           |
| 売掛金             | 447,617          | 短期借入金          | 809,998          |
| 契約資産            | 18,967           | 1年内返済予定の長期借入金  | 236,012          |
| 営業投資有価証券        | 108,874          | 未払法人税等         | 3,315            |
| 商 品             | 527,920          | 契約負債           | 17,539           |
| 仕掛品             | 814              | 賞与引当金          | 4,350            |
| その他             | 57,917           | そ の 他          | 229,704          |
| 貸倒引当金           | △3,503           |                |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,013,583</b> | <b>固定負債</b>    | <b>616,711</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>64,412</b>    | 長期借入金          | 555,004          |
| 建物及び構築物         | 30,578           | 役員退職慰労引当金      | 17,184           |
| リース資産           | 21,289           | 退職給付に係る負債      | 25,619           |
| その他             | 12,544           | そ の 他          | 18,904           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>747,680</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>1,951,169</b> |
| のれん             | 338,918          |                |                  |
| ソフトウェア          | 72,677           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア仮勘定       | 284,520          | <b>株 主 資 本</b> | <b>881,116</b>   |
| その他             | 51,564           | 資 本 金          | 50,188           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>201,490</b>   | 資 本 剰 余 金      | 1,620,231        |
| 投資有価証券          | 73,625           | 利 益 剰 余 金      | △189,304         |
| 敷金及び保証金         | 112,402          | 自 己 株 式        | △599,998         |
| 繰延税金資産          | 12,121           | 新株予約権          | 298              |
| その他             | 14,933           | 非支配株主持分        | 628,543          |
| 貸倒引当金           | △11,593          |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,461,127</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,509,958</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,461,127</b> |



## 連結損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額       |
|--------------------|-----------|
| 売上高                | 5,683,668 |
| 売上原価               | 4,078,819 |
| 売上総利益              | 1,604,849 |
| 販売費及び一般管理費         | 1,890,406 |
| 営業損失(△)            | △285,557  |
| 営業外収益              |           |
| 受取利息               | 184       |
| 保険解約返戻金            | 4,736     |
| 貸倒引当金戻入額           | 8,140     |
| その他                | 4,017     |
|                    | 17,078    |
| 営業外費用              |           |
| 支払利息               | 12,797    |
| 棚卸資産除却損            | 7,747     |
| その他                | 9,396     |
|                    | 29,940    |
| 経常損失(△)            | △298,419  |
| 特別利益               |           |
| 事業譲渡益              | 135,431   |
| その他                | 6,284     |
|                    | 141,716   |
| 特別損失               |           |
| 固定資産除却損            | 100       |
| 減損損失               | 10,273    |
| 情報セキュリティ対策費        | 18,247    |
|                    | 28,620    |
| 税金等調整前当期純損失(△)     | △185,323  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 5,605     |
| 法人税等調整額            | △24,534   |
|                    | △18,928   |
| 当期純損失(△)           | △166,395  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | △48,414   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △117,980  |

## 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>454,963</b>   | <b>流動負債</b>    | <b>592,667</b>   |
| 現金及び預金          | 198,078          | 買掛金            | 12,377           |
| 売掛金             | 200,238          | 短期借入金          | 209,998          |
| 契約資産            | 18,967           | 1年内返済予定の長期借入金  | 196,016          |
| 仕掛品             | 814              | リース債務          | 9,577            |
| 前払費用            | 26,639           | 未払金            | 62,126           |
| その他             | 13,342           | 未払費用           | 13,625           |
| 貸倒引当金           | △3,118           | 前受金            | 10,769           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,795,027</b> | 預り金            | 9,585            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>59,945</b>    | その他            | 68,590           |
| 建物              | 30,578           | <b>固定負債</b>    | <b>496,999</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 8,076            | 長期借入金          | 481,658          |
| リース資産           | 21,289           | リース債務          | 15,341           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>569,181</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>1,089,666</b> |
| のれん             | 161,627          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 71,469           | <b>株主資本</b>    | <b>1,160,323</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 284,520          | 資本金            | 50,188           |
| その他             | 51,564           | 資本剰余金          | 1,691,708        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,165,901</b> | 資本準備金          | 188              |
| 投資有価証券          | 30,000           | その他資本剰余金       | 1,691,520        |
| 関係会社株式          | 829,290          | <b>利益剰余金</b>   | <b>18,426</b>    |
| 敷金及び保証金         | 91,347           | その他利益剰余金       | 18,426           |
| 関係会社長期貸付金       | 209,272          | 繰越利益剰余金        | 18,426           |
| 繰延税金資産          | 12,121           | <b>自己株式</b>    | <b>△599,998</b>  |
| その他             | 4,461            | <b>純資産合計</b>   | <b>1,160,323</b> |
| 貸倒引当金           | △10,591          | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,249,990</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,249,990</b> |                |                  |

## 損 益 計 算 書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,648,620 |
| 売 上 原 価               |         | 442,044   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,206,576 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,204,268 |
| 営 業 利 益               |         | 2,308     |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 2,112   |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 4,736   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 8,140   |           |
| そ の 他                 | 2,143   | 17,132    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 5,656   |           |
| 支 払 手 数 料             | 1,200   |           |
| 支 払 補 償 費             | 2,680   |           |
| そ の 他                 | 460     | 9,996     |
| 経 常 利 益               |         | 9,444     |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 受 取 保 険 金             | 5,084   | 5,084     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 100     |           |
| 情 報 セ キ ュ リ テ ィ 対 策 費 | 18,247  | 18,347    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)   |         | △3,817    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,290   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △24,534 | △22,244   |
| 当 期 純 利 益             |         | 18,426    |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月22日

株式会社ショーケース  
取締役会 御中

RSM 清和監査法人  
東京事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
公 認 会 計 士 武 本 拓 也  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
公 認 会 計 士 藤 本 亮

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ショーケースの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーケース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月22日

株式会社ショーケース  
取締役会 御中RSM 清和監査法人  
東京事務所指 定 社 員 公 認 会 計 士 武 本 拓 也  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 本 亮  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ショーケースの2023年1月1日から2023年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月26日

株式会社ショーケース監査役会

常勤監査役（社外監査役） 小 野 和 典 ㊟

監 査 役（社外監査役） 南 方 美千雄 ㊟

監 査 役（社外監査役） 東 目 拓 也 ㊟

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役（7名全員）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会においてより機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ヒラノイ ジュンイチ<br>平野井 順一<br>(1976年1月9日生)<br>再任 | 1998年 4月 若築建設株式会社 入社<br>2016年10月 株式会社ソフトフロントホールディングス<br>グループ 業務推進室長<br>2018年 6月 同社 取締役<br>2018年10月 同社 代表取締役社長<br>2019年 6月 当社入社 経理・財務部部长<br>2019年 7月 当社 執行役員CFO<br>兼 経理・財務部部长<br>株式会社Showcase Capital<br>執行役員CFO<br>2020年 3月 プラップノード株式会社 監<br>査役 (現任)<br>2021年 3月 当社 取締役CFO兼コーポレ<br>ート本部担当役員<br>2022年 4月 株式会社Showcase Capital<br>代表取締役 (現任)<br>2022年 7月 日本テレホン株式会社 (現<br>ReYuu Japan株式会社) 取<br>締役CFO<br>2024年 1月 当社 代表取締役社長 (現<br>任)<br>日本テレホン株式会社 (現<br>ReYuu Japan株式会社) 代<br>表取締役会長 (現任) | -                   |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>                     平野井順一氏は、建設、アパレル、バイオ、ITなど幅広い業界でCFO、代表取締役の要職を歴任し豊富な経験と実績を有しております。当社CFO就任後は、当社の財務戦略を統括し、当社の持続的成長に多大なる貢献をしております。現在は、当社の代表取締役社長及び連結子会社である日本テレホン株式会社 (現 ReYuu Japan株式会社) の代表取締役会長として、経営の指揮を執り、当社グループの企業価値向上に貢献しております。今後も強いリーダーシップにより当社グループ全体を牽引し、持続的な企業価値向上を実現するために必要不可欠な人材であり、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p> |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                  | ナガタ トヨシ<br>永田 豊志<br>(1966年1月19日生)<br>再任 | 1988年4月 株式会社リクルート 入社<br>2003年5月 株式会社スマートイメージ設立 代表取締役<br>2005年11月 当社 代表取締役<br>2006年4月 当社 取締役<br>2015年4月 当社 取締役副社長<br>2016年3月 合同会社TRIPLEX 代表社員(現任)<br>2017年8月 株式会社Showcase Capital 代表取締役社長<br>2019年1月 当社 代表取締役社長<br>2022年7月 日本テレホン株式会社(現ReYuu Japan株式会社) 代表取締役会長CEO<br>2024年1月 当社 代表取締役会長(現任)<br>日本テレホン株式会社(現ReYuu Japan株式会社) 取締役(現任) | 1,190,200株          |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>永田豊志氏は、創業者として2005年11月に取締役に就任して以来、創業期のビジネス基盤を強化し、グローバルな知見とともに、インターネット事業への深い知識を有しております。現在は当社の代表取締役会長及び日本テレホン(現 ReYuu Japan株式会社)の取締役として当社グループの企業価値向上に貢献しております。今後もその実績と経験を活かし、グループの更なる発展に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ナカムラ コワイチロウ<br>中村 浩一郎<br>(1971年10月31日生)<br>再任 | 2000年 8 月 株式会社マイクロメイツ 入<br>社<br>2006年 1 月 株式会社エムユーコミュニケ<br>ーションズ 入社<br>2009年10月 株式会社じぶん銀行（現株式<br>会社auじぶん銀行） 入行<br>2017年 6 月 同行 コンシューマーファイ<br>ナンス営業部 次長<br>2019年10月 同行 コンシューマーファイ<br>ナンス企画推進部長<br>2020年 4 月 当社 金融デジタルイノベー<br>ション推進室 室長<br>2020年 6 月 当社 執行役員 SaaS事業<br>担当<br>2022年 3 月 当社 取締役 SaaS事業本<br>部管掌<br>2024年 1 月 当社 取締役 クラウドイン<br>テグレーション事業部管掌<br>(現任) | 772株                     |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>                     中村浩一郎氏は、これまでの金融ビジネスの経験やコールセンターマネジ<br/>                     メントの豊富な経験を活かし、当社取締役としてDXクラウド事業の成長に貢<br/>                     献しております。現在は当社の持つSaaSプロダクト開発ノウハウと各業界の<br/>                     専門的な知識を掛け合わせた業界特化型DX支援開発によるクラウドインテグ<br/>                     レーション事業部管掌として指揮を執っております。今後も当社の成長戦略<br/>                     や企業価値の更なる向上への貢献が期待できることから、当社取締役として<br/>                     適任であると判断し、取締役候補者となりました。</p> |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                          |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                       | <p style="text-align: center;">ヤベ ヨシカズ<br/>矢部 芳一<br/>(1955年1月17日生)<br/><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span></p> | <p>1977年 4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行</p> <p>1998年 4月 スイス三和銀行 社長</p> <p>2001年 1月 株式会社三和銀行 岐阜支店長</p> <p>2003年 5月 UFJつばさセキュリティーズ アジア香港 社長<br/>三菱UFJ証券（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 執行役員</p> <p>2007年 6月 MUハンズオンキャピタル 代表取締役社長</p> <p>2011年 6月 同社 代表取締役会長</p> <p>2014年 1月 マルハンジャパン銀行 頭取</p> <p>2016年 4月 サタパナ銀行 取締役副会長</p> <p>2017年 3月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2017年 6月 株式会社フルッタフルッタ 社外取締役</p> <p>2019年 3月 株式会社ハシラス 監査役</p> | 9,500株              |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;</p> <p>矢部芳一氏は、当社ビジネスの主要顧客である金融業界において数多くの要職を歴任しており、長年の実績から経営に対する知見や人脈も豊富なことから、当社の経営執行の監視に大きな役割を果たすことが期待でき、またコーポレート・ガバナンス強化への寄与も期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p> |                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                     |

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                           | <p style="text-align: center;">ナカハラ ヒロユキ<br/>中原 裕幸<br/>(1952年12月15日生)<br/>再任</p> | <p>1977年 4月 富士ゼロックス株式会社（現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社）入社</p> <p>2002年 4月 同社 インターネットセキュリティサービスbeat事業事業部長</p> <p>2008年 2月 サイボウズ株式会社 パートナー営業部長</p> <p>2009年 2月 同社 執行役員カスタマー本部長、営業本部長</p> <p>2015年 1月 同社 常務執行役員 営業本部長</p> <p>2016年 6月 株式会社FN 代表取締役社長（現任）</p> <p>2023年 3月 当社 社外取締役（現任）</p> | -                   |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;</p> <p>中原裕幸氏は、ソフトウェア販売、営業組織の構築、マネジメントにおいて豊富な経験と実績を有しております。特にパートナー戦略の立案から新規パートナー開拓等において高い知識、スキルを持ち、当社の経営戦略及び経営方針に助言・提言を行っており、今後も客観的視点で当社業務執行の監督の役割も期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p> |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                     |

# 株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                        | サトウ カオリ<br>佐藤 香織<br>(1973年7月30日生)<br>再任 | 2000年10月 弁護士登録<br>2000年10月 富士総合法律事務所 入所<br>2001年10月 鳥飼総合法律事務所 入所<br>(現任)<br>2010年9月 千葉大学大学院専門法務研究<br>科 非常勤講師 (現任)<br>2021年7月 一般社団法人創医会 監事<br>(現任)<br>2022年7月 株式会社スタートライン 社<br>外取締役 (現任)<br>2022年11月 ヘルスケア&メディカル投資<br>法人 監督役員 (現任)<br>2023年3月 当社 社外取締役 (現任)<br>株式会社仙台銘板 社外監査<br>役 (現任)<br>2023年6月 株式会社リログループ 社外<br>監査役 (現任) | -                   |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;</p> <p>佐藤香織氏は、株式会社及び社団・財団法人の運営・コンプライアンス・ガバナンス・役員責任・労務等法人の法務全般、国内外の租税案件（税務訴訟・不服申立て・税務調査など）等に携わり、これらに関するセミナー・研修講師も務めています。弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っており、今後も客観的視点で当社業務執行の監督の役割も期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                     |

- (注) 1. 取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 矢部芳一氏、中原裕幸氏、佐藤香織氏は、社外取締役候補者です。なお、矢部芳一氏、中原裕幸氏、佐藤香織氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において選任いただいた後、引き続き独立役員に指定する予定です。
3. 当社は、各社外取締役候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、2018年12月以降の取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 矢部芳一氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本総会最終の時をもって、7年であります。また、中原裕幸氏、佐藤香織氏は、現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本総会最終の時をもって、1年であります。



### 第2号議案 監査役1名選任の件

現監査役小野和典氏は、任期途中ではありますが、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、小野監査役の補欠として、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該監査役につきましては、定款の定めにより、その任期は前任者の残存期間とします。

なお、本議案につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">デグチ アキラ<br/>出口 晃<br/>(1955年3月8日生)<br/><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span></p> | <p>1977年 3月 株式会社丸井（現 株式会社丸井グループ）入社</p> <p>2000年 1月 同社 人事部長</p> <p>2006年 3月 同社 総務部長</p> <p>2006年 8月 株式会社シーエスシー 代表取締役社長</p> <p>2012年 4月 株式会社マルイファシリティーズ 常勤監査役</p> <p>2015年 4月 株式会社丸井グループ 監査役会事務局長</p> <p>2016年10月 当社 入社 内部監査室</p> <p>2017年 4月 当社 内部監査室長（現任）</p> <p>2018年 5月 当社 監査役会補助使用人（現任）</p> <p>2019年 6月 公益社団法人日本フラワーデザイナー協会 理事（学識経験）（現任）</p> | <p style="text-align: center;">2,100株</p> |

<監査役候補者とした理由>

出口晃氏は、上場会社の管理部門の管理責任者としての経験と知識を有し、当社の内部監査室長及び監査役会補助使用人として、長年に亘り、監査業務に携わってこられました。監査役として求められる高い倫理観、公正公平な判断力に加え、当社の経営に対する適正な監査を実施するのに必要な知識を有しておられるため、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者である出口晃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定でございます。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
3. 当社は、2018年12月以降の取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令で定めた監査役の員数を欠くこととなるときに備えて、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、山口麻実子氏は社外監査役以外の監査役の補欠、服部裕美子氏は社外監査役の補欠であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

本選任の効力につきましては就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができます。

なお、本議案につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                              | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                                                                           | <p style="text-align: center;">ヤマグチ マ ミ コ<br/>山口 麻実子<br/>(1972年7月21日生)<br/><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span></p> | <p>1993年 4月 神奈中クリエイト株式会社<br/>幼児教室講師として登録</p> <p>2001年 5月 株式会社シアーズ 入社</p> <p>2005年12月 当社 入社 マネジメントデ<br/>イビジョン (現 総務グルー<br/>プ) 担当</p> <p>2017年 4月 当社 管理本部総務グループ<br/>マネージャー</p> <p>2018年 4月 当社 管理本部総務部 部長</p> <p>2021年10月 当社 内部監査室</p> <p>2022年 7月 当社 内部監査室 室長代理<br/>(現任)</p> | -                   |
| <p>&lt;補欠監査役候補者とした理由&gt;</p> <p>山口麻実子氏は、当社の総務部門及び内部監査室に長年携わってこられました。監査役として求められる高い倫理観、公正公平な判断力に加え、当社の経営に対する適正な監査を実施するのに必要な知識を有しておられるため、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                | ハットリ ユミコ<br>服部 裕美子<br>(1960年1月28日生)<br>新任 | 1980年 5 月 株式会社日本航空インターナショナル（現 日本航空株式会社）入社<br>1984年 4 月 同社 国際客室乗員部アシスタントパーサー<br>2005年 4 月 文際学園日本外国語専門学校 エアライン科 専任講師<br>2012年12月 株式会社ザ・アール所属 企業研修講師<br>2014年 4 月 西武文理大学 サービス経営学部 准教授<br>2018年 4 月 西武文理大学 サービス経営学部 教授（現任）<br>同学部サービス経営学科 学科長 | -                   |
| <p>&lt;補欠監査役候補者とした理由&gt;</p> <p>服部裕美子氏は、長年航空業界で客室乗務員として携わってこられた経験を活かし、現在は大学教授として、サービス、ホスピタリティ、人材教育を専門に研究をされています。過去に直接会社経営に関与しておりませんが、社外監査役として求められる高い倫理観、公正公平な判断力に加え、当社の経営に対する適正な監査を実施するのに必要な知識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。</p> |                                           |                                                                                                                                                                                                                                           |                     |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 服部裕美子氏は、社外監査役候補者です。なお、当社は同氏が社外監査役に就任した場合、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
3. 各候補者が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項に基づき、当社は各氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、2018年12月以降の取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全会社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

(ご参考) 本議案の承認が得られた場合の取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

- ・スキルの位置付け：候補者に特に議論への貢献を期待する領域
- ・スキルのマッピング方法：経営会議で検討を行い取締役会で審議・決定

## 取締役会全体として備えるべきスキル

当社のスキルマトリックスは、コアバリュー「おもてなしテクノロジーで人を幸せに」とビジネスコンセプトである「企業と顧客をつなぐDXクラウドサービス」の実現を目指し、「事業報告(3) 対処すべき課題」で掲げた各課題の解決のために当社の取締役が持つべき知見・経験より各スキル項目を次のとおり一覧化し、保有するスキルのバランスに配慮しながら取締役の構成・規模を決定しております。

|                     |                                                                                                               |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業経営/経営戦略           | 上場企業における経営全般の責任者とし、全社的・中長期的な視点に立ち、意思決定を行うとともに、様々な社会課題の解決を機会とし、当社のコアバリューである「おもてなしテクノロジー」を提供し、持続的な成長を実現するためのスキル |
| 営業/マーケティング          | 特に経営戦略および業績に大きくインパクトを与える、マーケティングや販売についての戦略立案とモニタリングおよび具体的なマーケティング・商品開発・販売活動の実施にかかるスキル                         |
| IT/DX               | 企業活動において巨大化・複雑化する情報システムを適正な投資規模で運営するとともに、情報セキュリティを始めとするリスク対応、更には近年のDX等についての企画・実行を行いうるスキル                      |
| 会計/財務/経理            | 事業の成長性及び収益性及び高い資本効率の実現を目指し、制度面・内部管理面双方の視点から、会計・税務という切り口で把握・対応(監査法人・税務調査対応を含む)しつつ、適時適切な開示と透明性の高いガバナンスを実践するスキル  |
| 人事/労務/人材開発          | 企業内において人事制度の立案・運用を担うとともに、構成かつ適切な組織の維持を担うとともに、特に、役員・経営幹部に対する昇格や報酬に関する適正な仕組みの構築と運用を担うためのスキル                     |
| ガバナンス/法務/RM         | 国内外で複雑化する法制度・各種規制、会社法およびコーポレートガバナンスコードの趣旨を理解し、リスクを抽出し適切な対処行動を行う、さらには法令遵守の観点に立ち、企業活動全体に対して啓蒙活動と仕組みの構築行いうるスキル   |
| アライアンス/<br>パートナーシップ | 企業活動において、資本業務提携や業務提携などのアライアンス戦略の立案、代理店開拓・渉外・マネジメントなどのパートナーシップを構築・運用するスキル                                      |

## 各取締役及び各監査役が有するスキル(スキルマトリックス)

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合、各取締役及び各監査役の専門性と経験は次のとおりとなります。

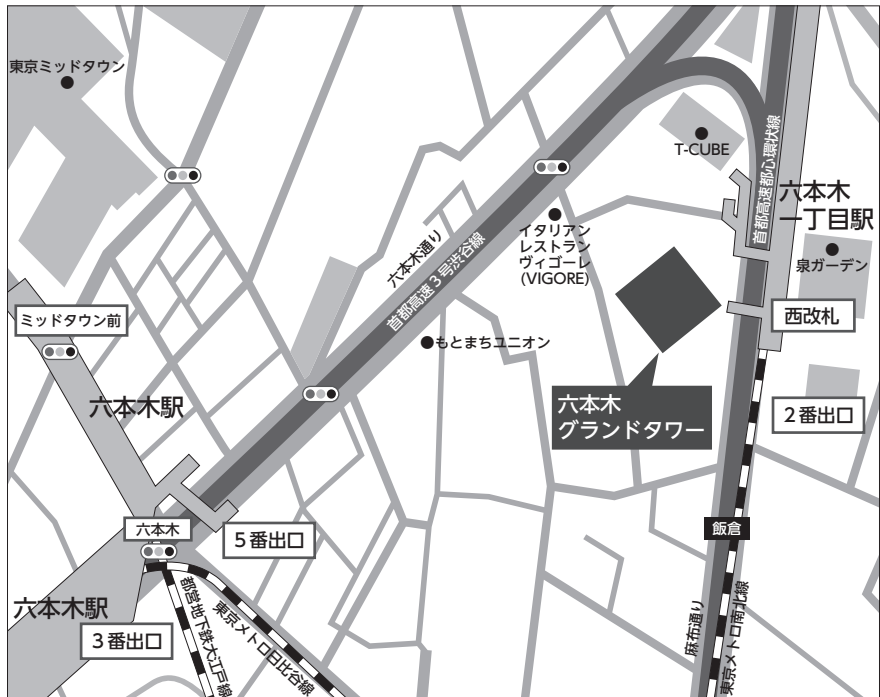
| 氏名     | 役職      | 企業経営/<br>経営戦略 | 営業/マ<br>ーケティング | IT/DX | 財務/経理 | 人事/労務/<br>人材開発 | ガバナンス/<br>法務/RM | アライアンス/<br>パートナーシップ |
|--------|---------|---------------|----------------|-------|-------|----------------|-----------------|---------------------|
| 平野井 順一 | 代表取締役社長 | ○             |                |       | ○     | ○              | ○               | ○                   |
| 永田 豊志  | 代表取締役会長 | ○             | ○              | ○     |       | ○              | ○               | ○                   |
| 中村 浩一郎 | 取締役     | ○             | ○              | ○     |       |                |                 | ○                   |
| 矢部 芳一  | 社外取締役   | ○             |                |       | ○     |                |                 | ○                   |
| 中原 裕幸  | 社外取締役   | ○             | ○              | ○     |       |                |                 | ○                   |
| 佐藤 香織  | 社外取締役   |               |                |       |       | ○              | ○               |                     |
| 出口 晃   | 監査役     | ○             |                |       |       | ○              | ○               |                     |
| 南方 美千雄 | 社外監査役   | ○             |                |       | ○     |                |                 |                     |
| 東目 拓也  | 社外監査役   |               |                |       | ○     |                | ○               |                     |

※上記は、特に期待するスキルを示したものであり、すべてのスキルを表したものではありません。

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区六本木三丁目2番1号

住友不動産六本木グランドタワー 9階  
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room C



交通のご案内： 地下鉄 東京メトロ南北線六本木一丁目駅直通（西改札）

※ベルサール六本木とは異なる建物です。  
ご注意ください。

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車での  
ご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。